

1. 循環器・呼吸器病センターの廃止と結核病床の移転について

まず結核医療についてですが、岸田議員の一般質問に対して、知事は、「感染症法等に基づき県が責任を持って対応すべきとされており、栗原中央病院への機能移管後も結核医療に必要な医師の確保や財政支援等について、政策医療として県が責任を持って対応する。その旨を栗原市との協定に盛り込む」と答弁されました。確認ですが、それは将来の結核病棟の改修や建て替え、結核医療に係る医療機器等の更新、結核を診る医師の確保や運営費補助についても、将来にわたって県が責任を持つということによろしいですね。お答えください。

二つ目に、センターの跡地利用の企画提案募集が9月15日締め切りでしたが、応募状況についてお答えください。

9月6日に瀬峰地域の住民との懇談を行ってきました。知事、昨年、循環器・呼吸器病センターの廃止が決まってから約1年の間に、センターと地域がどのように変化したかご存知ですか？まず、センターの患者数の減少に追い打ちをかけ、外来患者数が去年の約6割になり、入院患者数は1日当たり16～7人にまで減りました。センターの食堂もなくなりました。また、瀬峰駅からセンターまで3箇所あったスーパーや商店が3箇所ともなくなりました。10時台に瀬峰駅に着く電車が減便されました。銀行もなくなるのではないかと住民は心配していました。まさに、循環器・呼吸器病センターの廃止は瀬峰のまちの存続にかかわる危機を招いているという認識を知事は持っていましたか。お答えください。

センターを廃止する県の責任は重大です。何よりも移行の進捗状況や跡地の企画応募状況、紹介病院への交通の利便性の確保などについて、改めて住民説明会を開いて情報提供を行うこと。跡地利用については、県の約束どおり、老人保健施設や医療機関などの施設を必ず設置することを求めます。いかがですか。

更に、昨年12月には商工団体・行政区長・農業団体の代表で構成する「瀬峰地区地域づくり検討会」から、宮城県と栗原市に「瀬峰地区における地域づくりへの提言」が出されています。保健福祉部以外の関連部署も含めて、県が責任を持って「検討会」や住民の皆さんとしっかりと話し合い、栗原市と一緒にまちの活性化に向けた具体化を行うことを求めます。知事、お答えください。

三つ目に、センターで働いている職員の雇用の問題です。7月末の2回目の職員の意向調査では、87人中30人が行き先未定です。職員は「何よりも情報がないのが不安だ」と言っています。そこで、県が責任を持って、労働組合と定期的に協議すること、職員への情報提供をきめ細かく行い相談体制を作ること、非正規職員も含めて全職員の雇用を保障することを求めます。いかがですか。

【昨年7月に廃止の方向が出された時から、この病院が地域住民にとって唯一のかけがえのない病院であるとともに、地域経済やまちづくりの拠点であること、職員の雇用が脅かされることなどを理由に、私ども日本共産党県議団は一貫してセンターの廃止に反対してきました。

知事、私たちが危惧した通りになっているではありませんか。住民の方たちは、「知事はさっぱり来ない。知事が先頭に立って跡地活用やまちの活性化の手立てを打ってほしい」と言っています。知事、この声にどう応えますか？お答えください。】

2. 救急医療と在宅医療について

2016年消防庁統計によりますと、2015年の宮城県における救急車の病院収容時間は42.5分で全国40位です。医療機関に受入照会を行った回数は、4回以上が623件もあり、最大では18回照会というケースもありました。また、現場での滞在時間が30分以上かかった件数は1000件を超え、中には2時間以上かかったケースが3件ありました。消防本部別では、石巻地区が36.4分で一番短く、気仙沼・本吉地域が50.8分、栗原市51.6分、亶理地区は55.0分もかかっていました。これでは助かる命も助かりません。この深刻な県内の救急医療の実態について知事のご所見を伺います。

ところが、昨年宮城県で策定した地域医療構想では、急性期病床を減らす構想です。救急医療の深刻な実態からみると、急性期病床を減らすとますます救急車の受入が困難になるのではないのでしょうか？むしろ医師や看護師をしっかりと確保・養成し、急性期病床を充実させることこそ必要だと思いますが、いかがですか？

次に、在宅医療について伺います。第6次地域医療計画（2013年度～17年度）では、在宅療養支援診療所について、2011年8月1日現在の128ヶ所を2017年度までに242ヶ所に増やす目標をたてました。ところが、今年2017年6月1日の到達は、増えるどころか4ヶ所減ってしまったのです。

訪問看護ステーションについては、仙台医療圏のみ目標を達成しましたが、他の3つの医療圏は達成しませんでした。

在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションは在宅医療を担う要です。なぜ思うように増えないのか、その理由についてお答えください。

ところが、先ほどの地域医療構想は、在宅医療を 2025 年に向けて 1.4 倍に増やす構想です。在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションが増えない中で、この目標は絵に描いた餅と言わざるをえません。一方、宮城県の療養病床は人口 10 万人当たりで全国最下位です。在宅医療の整備と合わせて、療養病床を増やすことも必要と考えますが、いかがですか？

今年と来年に向けて第 7 次地域医療計画を策定する年です。国のガイドラインに基づいて機械的に計算した地域医療構想にとらわれず、地域の実態と住民や医療現場の声を踏まえて、救急医療の改善など地域の医療課題が前進する計画の策定を求めます。その上で、地域医療構想の必要病床数と在宅必要量を見直すべきと考えますが、いかがですか？

3. 教師の多忙化解消について

(1) 学校業務改善推進費について

補正予算の「学校業務改善推進費」について伺います。これは、教員の多忙化解消を図るモデル事業で、そのひとつが「学校事務の機能強化」ですが、既に県内の市町村では「事務の共同実施」が行われてきました。

多くの学校では各校の事務職員が月に数回拠点校に集まって共同処理する「分散配置型」ですが、塩竈市は事務職員が拠点校に全員配置され、そこから各校に出向く「集中配置型」をとっています。その結果、事務業務の平準化では一定の評価があるようですが、一方で、現場の先生方からは「事務職員が常時いないことから教員の負担が増えた」と不満の声があがっています。事務の共同実施を教員の多忙化解消につなげるためにはどのような方法が良いのか、しっかりと検証すべきと考えますが、いかがですか？

(2) 文科省の教員勤務実態調査

さて、今年の4月28日に発表された文部科学省の「2016年度公立校教員の勤務実態調査結果（速報値）」によりますと、学校内勤務時間が週60時間以上の教諭の割合が、なんと小学校で33.5%、中学校で57.7%に上ることがわかりました。週60時間以上の勤務は、過労死ラインとされる1ヶ月あたり80時間以上の超過勤務に相当します。宮城県の2015年度の県立学校在校時間調査でも、時間外勤務が月80時間を超える教員数は高等学校で38.3%、中学校で53.7%に上っています。

文部科学省はこの調査結果を踏まえ、「教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況が改めて明らかになった」「教員の業務負担の軽減が喫緊の課題」との認識を示し、今、中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」で教職員の長時間労働の改善策が検討されています。

教員の健康を守ることはもとより、いじめ・不登校の問題や発達障害の子どもへの対応、子どもの貧困、被災地での心のケアなど、教師が一人ひとりの子どもとしっかり向き合える学校を作るためには、長時間労働の解消は喫緊の課題だと思いますが、知事の見解を伺います。いかがですか。

(3) 過労死を防ぐための健康管理

県内の仙台市を除く小学校・中学校と県立学校の教職員の2016年度の1ヶ月以上の病気休暇取得者数は225人で、理由のトップが精神疾患で97人・43%を占めました。また、病気休職者98人のうち、精神疾患による休職者は58人・59.2%でした。休職者の6割前後が精神疾患という状況は震災前から続いています。

宮城県は、メンタルヘルス対策として月80時間以上の超過勤務者に対して、希望者への医師による面接指導を行っています。ところが2015年度は県立学校の教職員5740人中1612人が80時間を超えていますが、医師の面接指導を受けたの

は11人、わずか0.7%でした。また、2016年度から開始したストレスチェック制度については、5006人の教職員が回答し、うち、高ストレス者は589人でしたが、そのうち医師の面接指導を希望して受けた方は11人、わずか1.9%でした。

いくら制度があってもこれでは対策になりません。ところで長時間勤務及びストレスチェックで、面接指導を行う医師はそれぞれ何人配置していますか？

最低でも各教育事務所に複数の医師を配置し、面接対象者への受診のおすすめを強めるべきです。いかがですか？

(4) 長時間労働の抜本的な対策について

私は、これだけ多数の教員が過労死ラインを超える長時間労働を行い、精神疾患による休職者が多い実態を見ますと、業務改善にとどまらない抜本的な対策が必要だと思えます。

宮城県の調査によりますと、時間外勤務の主な内容は、県立高校、県立中学ともに、第一位が「部活動・課外活動指導」で40%前後、第二位が「教材研究・教科指導等準備」で20%台、第3位が「問題作成・採点・成績処理」で10%前後となっています。部活動については外部指導員の配置などが補正予算で取り組まれています。今回は、教材研究や成績処理など本来、勤務時間内で行われるべき業務が、勤務時間内に終わらないという実態について伺います。教育長、1時間の授業を行うために必要な準備時間はどのくらいですか？お答えください。

【2016年11月2日の文部科学委員会で、我が党の国会議員の質問に答えて、政府参考人は、「1時間の授業に対して準備は同程度かかる」と答弁しています。1時間の授業を行うためには1時間の準備が必要なのです。そこで、】

教材研究や授業準備、成績処理などの業務を正規の時間内に終わらせるために教員の授業時数を軽減し、専科教員などの増員を求めます。いかがですか？

次に、国の勤務実態調査では「担任児童数が多いほど学内勤務時間及び成績処理にかかる業務時間が長い」という結果がでています。宮城県は少人数学級が東北で一番遅れた県になっています。仙台市では郡市長が「35人以下学級の拡充」を公約して当選し、その具体化が始まろうとしています。宮城県も35人以下学級を拡充すべきです。いかがですか？

【塩竈市のある小学校の校長先生がこう言っていました。「今、2年生は42人で2クラス。転校生が出て40人以下になると、3年生では1クラスになってしまうのでハラハラしている。早く35人以下学級になってほしい」と。この現場の切実な声にこたえてください。いかがですか？】

【知事は6月議会の角野議員の質問に対して、「昔は40人・50人学級で立派に育ってきた。少人数学級がいいと言うが、もっと大きな規模にする方がいいんじゃないかというのが私の考えだ」とおっしゃいました。この村井知事の発言に対して教育長はどのようにお考えですか、お答えください。】

【知事同様の答弁の場合:教育長までそのような発言をされることにびっくりしました。先ほど教育長は、35人以下学級について国に要請すると答えました。つまり、35人以下学級の必要性は認めているということです。それならば、本来、知事をいさめるのが教育長の役割のはずです。村井県政は知事に物が言えない県政になっているのではありませんか？知事のあの発言については、今、学校の先生方か

ら「学校現場を見ていない暴言だ」と怒りの声が上がっています。知事、6月議会での発言の撤回を求めます。いかがですか？】

【まだまともな答弁の場合：教育長は35人以下学級の必要性は認めているということです。知事のあの発言については、今、学校の先生方から「学校現場を見ていない暴言だ」と怒りの声が上がっています。知事、6月議会での発言の撤回を求めます。いかがですか？】

【知事は、子どもの医療費助成拡大でも、「国に要望する」と言って、全国最下位を続け、県民の運動と市町村の要請で昨年、やっと重い腰を上げました。35人以下学級の拡充も、「国に要望する」と言って、宮城県は東北で一番遅れた県になっています。宮城県の財政力は東北一です。知事の決断ください。私たちは、県民の皆さんとご一緒に、「住民の福祉第一、子どもの教育が全ての基本」と考える県政への転換めざして頑張ることを表明して質疑を終わります。ありがとうございました。】